

臨床研究へのご協力のお願い

東京医科大学では、下記の臨床研究を東京医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、学長の許可のもと実施いたしますので、研究の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

この研究の実施にあたっては患者さんの新たな負担(費用や検査など)は一切ありません。また個人が特定されることのないように個人のプライバシーの保護には最善を尽くします。

この研究の計画や研究の方法について詳しくお知りになりたい場合や、この研究にカルテ情報を利用することを了解いただけない場合などは、下記の「問い合わせ先」へご連絡ください。不参加のお申し出があった場合も、患者さんに診療上の不利益が生じることはありません。ご連絡がない場合には、ご同意をいただいたものとして研究を実施させていただきます。

[研究名称]

マラリア予防薬の使用状況に関する調査

[研究の背景]

マラリアは世界の熱帯、亜熱帯地域で流行している原虫感染症で、毎年2億人の患者が発生し、40万人が死亡しています。日本からの渡航者が流行地域で感染するケースもあり、最近10年間では毎年50人前後の輸入症例が報告されています。マラリアの感染を予防するためには、媒介する蚊の吸血を防ぐとともに、マラリア予防薬の服用が有効です。日本では2000年以降、メフロキンとアトバコン・プログアニル(商品名:マラロン)がマラリア予防薬として承認されており、東京医科大学病院・渡航者医療センターでも両薬の処方を行ってきました。そこで本調査では、東京医科大学病院・渡航者医療センターで実施してきたマラリア予防薬の処方状況について解析し、日本からの渡航者のマラリア予防に資する知見を得ることを目的とします。

[研究の目的]

診療録を用いて、疾患の頻度や分布、臨床的な特性及び疾患の診断法・治療・その他のケアの効果・安全性等に関して適切な解析を行うことにより、新たな診断法・治療法・予防法等を検討する資料とすること、他の方法で収集が困難な情報も含めて解析することで、疾病の予後や生活の質の改善、または健康の維持・増進に資する知見を得ることを目的としています。

[研究の方法]

● 対象となる方

施設名	東京医科大学病院
診療科名	渡航者医療センター

対象となる期間

2010 年 9 月 1 日～2019 年 12 月 31 日までに東京医科大学病院渡航者医療センターを受診した方

研究対象者となる基準

海外渡航を目的で受診し、マラリア予防薬の処方を受けた方

ただし以下の方は除外されます。

研究不参加の申し出があった方

● 研究期間

研究機関の長の許可日

～

2023 年 3 月 31 日

● 利用するカルテ情報

1) 年齢、性別、基礎疾患

2) 予防に用いた薬剤

3) 服用の方法

4) 渡航国

5) 渡航目的

6) 渡航期間

これらのカルテ情報を用いて解析を行います。

● 情報の管理

情報は、直ちに個人が判別できる情報は含まれないよう加工されます。個人を識別できる情報を削除し、研究登録番号等で置き換える等の方法で加工された削除情報等並びに加工方法情報等は、病院の研究責任者の指示に基づき施錠された場所またはパスワードで保護された電子情報として保管されます。複数の附属病院で研究を実施する場合は、各病院で加工された情報を研究者から研究代表者の所属病院へ送付します。情報の保管期限は、研究終了報告日から5年間、または最終の公表から3年間、または大学で独自に定められた期限のうち最も遅い日です。病院間の情報提供記録の保管期限は、提供を行った日から3年を経過した日、提供を受ける場合は当該研究の終了報告日から5年を経過した日です。

施設名	東京医科大学病院
病院長氏名	山本 謙吾
削除情報等並びに加工方法情報の 管理者名	濱田 篤郎
情報の管理者名	濱田 篤郎

[実施体制]

研究責任(代表)者

施設名	診療科	職名	氏名
東京医科大学病院	渡航者医療センター	特任教授	濱田 篤郎

施設名	東京医科大学病院			
役割	診療科	職名	氏名	研究における具体的な業務
研究責任者	渡航者医療センター	特任教授	濱田 篤郎	研究総括、情報の管理
研究分担者	渡航者医療センター	講師	福島 慎二	統計解析

[問い合わせ先]

この情報をご覧になった患者さんで研究対象者となることを希望しない場合は、それぞれの病院の担当者へ受付日時をご確認の上、お電話ください。

施設名	東京医科大学病院
所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-7-1
担当者名	濱田 篤郎
診療科(部署)	渡航者医療センター
電話番号	03-3343-6111 内線 2802
受付日時	平日 9:00～17:00